JEMIMA会報

Japan Electric Measuring Instruments Manufacturers' Association

◆ 第45回 定時総会報告
◆ JEMIMA 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

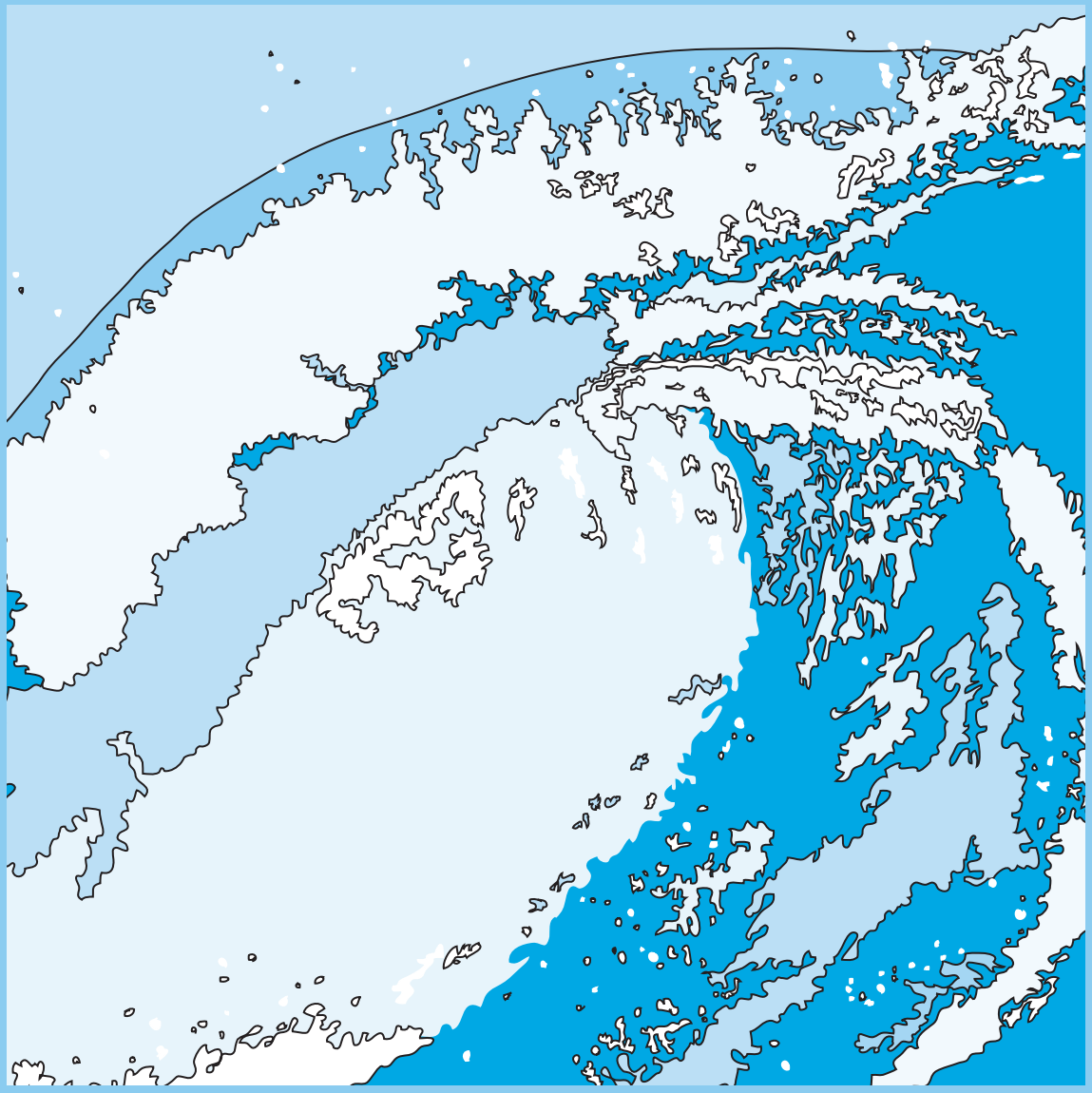

社団法人 日本電気計測器工業会
URL http://www.jemima.or.jp/

2005/VOL.42.No.4

リオン株式会社
計測器技術部 計測器開発課
音響・振動計測器担当
大屋 正晴

ボタンひとつにも、こだわりました。

機能はひと目見てわかりやすく、製品が現場でより正確に使用できるよう、
リオンの騒音計NLシリーズでは、操作ボタンの形や配置ひとつひとつも見つめ直しました。
「人にとって、良好な環境、安全な世界」をつくり出すためになくてはならない音響・振動計測器。
私たちは常に時代のニーズを取り入れ、新しいシステムを提案してまいります。
これからのリオンに、どうぞご期待ください。

S O U N D　&　V I B R A T I O N

実音モニタ機能を騒音計にプラス。（オプション）
メモリカード対応で大容量データ処理を実現。

精密騒音計

NL-32　2001-2002 グッドデザイン賞

◎測定周波数範囲／20 Hz～20 000 Hz

多機能・高性能の分析処理器。
センサの直結ができ、どこででも分析が可能。

多チャンネル分析処理器

SA-01/01A2/01A4

（4・8・12・16チャンネル、2チャンネル、4チャンネル）

◎分析処理機能／FFT、1/1・1/3・1/12オクターブバンド分析など

リオン株式会社　http://www.rion.co.jp/

総合カタログをご請求ください

計測器営業部／〒185-8533 東京都国分寺市東元町3-20-41 Tel.042-359-7887（直通） Fax.042-359-7458

目　　次

1●第45回定時総会報告

・新会長あいさつ　　社団法人日本電気計測器工業会　会長　竹下　晋平
・来賓挨拶　　経済産業省　商務情報政策局担当審議官　　岩田　悟志 氏
・平成17年度事業のポイントと前年度事業の概要
　　社団法人日本電気計測器工業会　専務理事　石川　洋一

11●お知らせ

・JEMIMA個人情報保護方針(プライバシーポリシー)
・新入会員……株式会社エリスネット
・新刊ご案内……2004年度中国進出企業視察報告書（国際委員会編集）
・照度計の「検定」と「校正」の違いをご存じですか

16●行事報告

総務・事業・広報部／展示部／企画・調査・国際部／技術・標準部

25●統計

電気計測器の生産額実績（2005年４月）

表３ JEMIMA会員会社一覧（平成17年５月18日現在）

●広告掲載会社

リオン株式会社……表４

●表紙デザイン

平成17年度は、季節や生活の区切りとして古来から親しんでいる「節句（節供)」をテーマにしました。七夕の季節は海の季節でもあります。力強さのかたちです。

（表紙デザイン：福田　奈央子）

●次号発行予定

2005年10月31日

●会報送付の変更・停止

会報編集事務局の木村宛 kimura@jemima.or.jp にお願いします

●禁無断転載

JEMIMA会報

2005／Vol.42 No.４　2005年 6 月30日 発行

発　行　社団法人 日本電気計測器工業会（JEMIMA）
本　　部:〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-9-10
電話 03-3502-0601
関西支部:〒530-0047大阪市北区西天満6-8-7(電子会館８階)
電話 06-6316-1741

編集事務局

総務･事業･広報部　木村伸雄
印　　刷　日本印刷株式会社

総会特集

第45回 定時総会開催される

新会長・竹下晋平（株式会社アドバンテスト取締役副会長）新役員体制決定

社団法人日本電気計測器工業会の第45回（平成17年度）定時総会は、去る５月18日午後４時からクラブ関東（東京都千代田丸の内１丁目３番１号）において、出席会員73名（委任状含む）をもって開催されました。

石川洋一専務理事より、各議案（・会員代表者変更等に伴う理事選任の承認、・平成16年度事業報告及び決算報告の承認、・平成17年度入会金及び会費算定基準(案)の審議決定、・平成17年度事業計画(案)及び収支予算(案)の審議決定、・役員の改選及び選任）について、詳細な説明があり、満場一致で承認・可決され、新会長に竹下晋平（株式会社アドバンテスト　取締役副会長）をはじめとする新しい役員体制が決定し、総会は定刻の５時15分に無事終了しました。

会　長	竹下　晋平	（株式会社アドバンテスト　取締役副会長）
副会長	内田　　勲	（横河電機株式会社　代表取締役社長）
副会長	佐藤　良晴	（株式会社山武　代表取締役会長）
副会長（関西支部長）	矢嶋　英敏	（株式会社島津製作所　代表取締役会長）
専務理事	石川　洋一	

総会に引続き、同所にて、春季経営者懇談会が行われ、竹下新会長の懇談会開催挨拶、藍綬褒章を受章された内田勲副会長の挨拶、来賓の岩田悟志審議官（経済産業省商務情報政策局）よりご挨拶をいただき、矢嶋副会長の音頭で乾杯、パーティに入り、６時30分ごろ散会となりました。

新会長あいさつ

社団法人　日本電気計測器工業会
会　長　竹下　晋平

この度、社団法人日本電気計測器工業会の会長を佐藤様の後を引継ぎ大役を仰せつかりました。責任の重大さを痛感するとともに、未経験で、微力ではありますが諸先輩方々の指導よろしきを得て、精一杯尽力する所存ですのでよろしく御協力のほどをお願い致します。

本日は、大変お忙しい中、経済産業省 岩田審議官様をはじめ、多くの方々のご臨席を頂き誠にありがとうございます。しかも、本日は大変喜ばしく、私ども工業会にとっても名誉なことがございます。長年、業界の発展に尽力された功績により、当工業会副会長の内田様が藍綬褒章を受章されました。誠におめでとうございます。後ほど、御挨拶をお願い致します。

さて、計測器工業界も過去数年の苦しい時期からようやく明るい光が見られるようになりました。しかし、昨年下半期からの産業界全体に慎重ムードがあり、私どもマザーツールとしての電気計測器も影響を受けております。私見ですが、計測器業界は産業界のマザーツールとして大きな役割を担い続けていくとは言え、短期的にも長期的にも取り巻く環境は厳しさを増していると認識しております。

先ず、地球規模の環境問題にどう取組んでいくかです。間近に迫ったＷＥＥＥ／RoHS規制への対応であり、また、それが世界各国の新たな規制へと波及していくことに関する情報収集です。

次に技術発展・ＩＴ化による産業構造、又はビジネスモデルの変化をどう取り込んでいくかです。特に先端技術のコモディティー化が物凄いスピードで普及し、そして陳腐化していく新旧入れ替りの変化、しかも単一技術でなく幅広い技術の融合体へと変化していくことに、いかに対応するかです。

三つ目に、経済的にはグローバル化の中で一国連鎖反応（当面は中国が台風の目）にどう対応していくかではないでしょうか。

皆様におかれましては、日々高感度なアンテナを張られ、それぞれ変化とスピードに対応されているものと存じます。その中で本工業界はどのように皆様の対応に、時には先陣役を、時には後押し役として貢献できるかです。

これまで前々会長の内田様の時代から７つのプロジェクトが発足し、その後、前会長の佐藤様が実のあるものに育成されると同時に、又、新たに 環境、中国、安全の重点課題に取組まれて参りました。引続き継続的に取組むべき課題をアクセラレートし、新たな課題にチャレンジして参りたいと思っております。

先ず、第１に 計測展 2005 TOKYO を成功させることです。

次に、先程総会で決定されました 平成17年度の新たに開始する事業を軌道にのせること、そしてＰＬＩＢ、リアルタイムイサーネットでＩＳＯ／ＩＥＣにわが国の立場を反映させる。また、安全性やセキュリティにおける国際的な動向を会員企業に普及すること。

最後に、これら諸活動を会員企業のビジネス発展に役立てることです。

計測器工業会の皆様が一同に会する機会は、本総会と賀詞交換会ということです。是非この機会に実のあるコミュニケーションをして頂きたいと存じます。

簡単でございますが、私の挨拶とさせて頂きます。

来賓挨拶

経済産業省　商務情報政策局担当
審議官　岩 田　悟 志 氏

ただ今、ご紹介にあずかりました経済産業省の岩田でございます。

今日は前もって内田社長の藍綬褒章受章おめでとうございますというのを第一声にしようと思っていたのですけど、ちょっと出鼻をくじかれた感じが致しております。内田社長には藍綬褒章を受章して頂いて大変有難うございます。お礼を申し上げた上で、おめでとうございますと申し上げたいと思います。

本日の懇親会に先立って、定時総会も開催され、無事終了しております。前会長を勤めて下さりました佐藤前会長。本工業会をしっかり引っ張って頂きまして大変有難うございました。経済産業省からも心から御礼を申し上げたいと思います。

新しく会長に就任されました竹下新会長のご挨拶にもございましたが、ぜひこの工業会をイニシアチブを持って引っ張って頂き業界全体のレベルアップ発展のためによろしくお願い申し上げたいと思います。

先ほどご紹介がございましたが、本工業会の関連として計測器業界の昨年の状況のご説明の中に、いわゆる景気が少しづつ回復の兆しが見られ、デジタル関連も含めてプラスの要素が出てきたということで、通年ベースの実績で見れば平成16年度は二桁の伸び率を見せたということを伺っております。この先どうなって行くのか、工業会で考えておりますビジョンのベースで見れば2006年から08年、２％～４％ということでございますが、正直申し上げますと楽観は許されないということが本当のところかと思います。基本的に、内田社長のお話にもありましたとおり、本工業会は極めて強気、楽観の方が多いと私は理解をしております。最近、あまり根拠のない楽観ではありますが、二つばかり楽観の情報を仕入れて参りました。

一つは、ここ暫く中国、韓国、台湾とのお付き合いが多かったのですが、久しぶりに、５月の１日から連休の真っただ中でございましたけれど、ミャンマー、ベトナム、タイとASEANの中でも後発国と言われている国ではあるのですけれども、四都市を五日間で回るというスケジュールで見てまいりました。ミャンマーは最貧国でございまして、一人あたりの国民所得が150ドル位。ただこれは私も頭に入っていなかったのですが、人口五千万人。ちなみにITを生業としていますので、電話の普及率とかインフラ整備が整っていますかと聞いてみたところ、電話は固定電話、携帯電話含めて普及率として１％程度であるというとこなんですね。これは非常に貧しい国であると捉えるのか、これからどんどん広がるマーケットとしてとるのか。ちなみに、ベトナムが元気がいいのは、皆様よくご存じの事だとは思いますが、人口八千万人、一人あたりの国民所得で500ドル位。タイは、人口六千万人。一人あたり国民所得は2000ドルの水準に来ている。去年、BRICsと称して、ブラジル、ロシア、インド、中国といろいろと言われておりましたけれど、実は、足元に大きなマーケットがあるのだなと思いました。行って見ますと、これから国を豊かにして行こう、産業を起こして行こうという意欲が皆さんみなぎっていまして、こういったところが新しいチャンス、新しい市場になって行くのかなと思って帰ってまいりました。

ちょっと長くなって申し訳ございませんが、二つめの根拠のない楽観の話でありますが、昔、コンドラチェフの波というのを勉強したことがありまして、50年サイクルで景気の長期波動がくると。楽観的な話をいう人がいて21世紀はコンドラチェフの波の第五の波だと。第一次産業革命から四つのコンドラチェフの

波が来ていて今度、第五の波がくるんですと。あまり根拠がないなと思っていたのですが、去年、おととし、もともと住友化学におられた方ですが、広岡さんという神戸流通科学大学の副学長をやられたかたで、化学、技術について極めてうんちくのあられる方ですけれども、非常に詳細なデータを駆使した本というのをたまたま読んでおりまして、要するに技術、それからいわゆる発明ですね。いろいろな発明があってそのあと技術開発がなされまして、それが製品として普及していく。それを百年とか二百年とかトレースでみています。直近の第四の波というのは高度成長期が第四の波のピークでありますけれども1950年から70年代位で出来てきた技術。これが技術開発されて製品が普及してきた。こういう事で大きな景気のプラスの波が出てきました。実をいうと21世紀の第五の波って根拠がないかなと思っていたのですが、ここ暫く、例えば政府ベースで言いますと1996年から2000年に第一次科学技術基本計画というのがありまして、政府のお金だけですけれど17兆円の投資を致しました。その後の2001年から５年間で24兆円の投資をしました。40兆円もお金を入れていまして、実は40兆円もお金を入れているのになにも出てこないんじゃないか。実績がなくて、国費の無駄遣いだという人がいるのですが、考えてみると40兆円も入れて、何も出てこないはずはなくて、もう一息で何か出て来るんじゃないかという根拠のない楽観を最近していると言うわけです。

ここから先、本業界にしっかり頑張って頂きたいとお願い申し上げる次第でございますが、工業会の活動という意味では先程もご紹介がございましたけれど、去年から今年にかけて欧州の環境規制でご紹介のありましたWEEEあるいはRoHSの話など、昨年、工業会として非常に足が地についた活動をしてこられ、これをしっかりと新しい規制の対応というところに根付かせて頂きたいと思っておりますし、他にもいろいろな標準の話でありますとか、工業会あげてぜひ元気になるような工業会としての諸政策をぜひよろしくお願いしたいと思います。

最後になりましたけれども、御参席の皆様、本工業会の関連の方々のご健勝とご発展をお祈りし、もう一言、内田社長に「おめでとうございました」と申し上げましてご挨拶とかえさせて頂きます。本日は本当にありがとうございました。

平成17年度事業のポイントと前年度事業の概要

社団法人　日本電気計測器工業会
専務理事　石 川　洋 一

５月18日の第45回定時総会でご承認いただきました平成17年度事業計画のポイントをご紹介し、併せて前年度（平成16年度）事業の概要を報告いたします。

当業界おける平成16年度（４月～３月）の電気計測器生産額は経済産業省生産動態統計による）は、デジタル家電と自動車を筆頭に半導体や電子部品といった当業界と密接な産業が好調であったため、6,388億円、前年度比11.3％プラスと二年連続で増加しました。特に、半導体・IC測定器が前年度比28.2％増の2,742億円と大きく伸張したため、これを含めた電気測定器全体では23.1％増の4,171億円となりました。

平成17年度については、海外の堅調は持続するとしても、現行の国内景気の停滞が再び上昇に転じる時期についての見極めが難しく、会員企業としても慎重な取り組みが求められています。

このような情勢のもと、会員会社の経営に資する事業を早急に具体化することを課題として３年前から取り組みを開始した工業会の各プロジェクトは平成16年度において所期の成果を納め、一部は発展的に機能別委員会や政策課題別委員会へ移行して活動をより活発化させています。また、機能別・機種別の各委員会も様々な成果を取りまとめました。特に、16年度に新たに開始された環境プロジェクトはEUの環境規制への対応で会員企業の関心が高く、かつマスコミからも注目を浴びました。詳しくは７頁以降を御参照下さい。

平成17年度においては、中国・安全・環境をキーワードとし、新しい活動を開始するとともに、継続する事業については、会員企業のニーズの汲み上げと会員会社へ成果の速やかな展開に重点を置いて行きます。

また、国内最大の「計測と制御技術の専門展」として高い評価を得、1955年の開催以来31回を迎える「計測展2005 TOKYO」を東京ビックサイトで開催（11月９日～11日）します。

以下に平成17年度の委員会等事業のうち主なものを掲げます。

【平成17年度事業のポイント】

1．新たに開始する事業

（1）国際標準化推進委員会の新設（政策課題別委員会）

政策課題別委員会の中に国際標準化推進委員会を設置した。

国際標準に係わる諸問題を整理し、解決策を調査研究する。

（2）中国プロジェクト委員会の新設（政策課題別委員会）

政策課題別委員会の中に平成17年度から中国プロジェクト委員会を設置した。中国の市場動向、部品供給状況などを調査し、CIMA、CISなど中国工業会との情報交換を通じて最新の中国情報を入手し分析を行う。

（3）環境関連推進事業（一般委員会としての恒常委員会化）

環境グリーンプロジェクト委員会（政策課題別委員会）を環境グリーン委員会（機能別・一般委員会）へ移行。

環境配慮製品の商品化やグリーン調達への対応など、環境に配慮したもの作りが必要になっているが、環境保全活動に係わる会員各社の対応負荷を低減し活動推進を支援するために工業会の共通課題を抽出しその対応指針を策定する。また、会員各社の環境データ管理方式の共通化を図り、グリーン調達の実現推進を支援する。

WEEE/RoHSをはじめ世界の環境関連規制とその制定状況を調査し、JEMIMAとしての対応指針を明確にすることにより、会員各社の環境配慮への対応に資する。

2．新しいビジネスの展開に資する事業

（1）校正事業者認定制度推進事業

平成15年度発足の事業で、当業界に係わるJCSC普及のため機種別委員会と連携し、産業技術総合研究所及び製品評価技術基盤機構の協力を得て、計量法校正事業者認定制度の諸問題の解決と制度の普及を図り校正サービス事業のよりよいビジネス展開のために需要の喚起を行う。

（2）PLIB事業

PLIB（Parts LIBrary）事業を推進するため、国際会議への積極的な出席を通じ、ISO13584Part501（計測器PLIB辞書登録手順）規格提案中で、提案ドラフト規格（DIS）の投票結果待ちである。次のステップに要求されているPLIB辞書登録のための組織（Registration Authority）の運用と辞書の検証を本格化する。

更に、計測器PLIB辞書の利用促進を図り、普及のための各種活動を行う。

（3）EC推進事業

本格的なｅ-ビジネス時代を見据え個々の機能を検討し、革新的なビジネス形態を検討する。基盤技術として、EDI（ＸＭＬ-EDI）標準化、PLIB辞書開発などが進行中であるが、これら基盤技術の活用を目指す。MandCポータル委員会、PLIB電子カタログ委員会の活動内容とも整合をとって活動を行う。

（4）MandCポータル事業

MandCポータルの魅力アップのため、製品技術解説の充実を図る（技術解説編集プロジェクト委員会）。顧客層及び参加者拡大のためポータル使用法解説のダウンロードビデオを用意する。また、引き続きサイトアクセス状況を参加企業にフィードバックする。

3．安全及びセキュリティに関する事業

（1）機能安全調査研究

機能安全のプロセス産業向けセクター規格であるIEC61511の第１部のJIS化を提案しており、計画が認定されれば実施に移す。さらに第２部、第３部の調査を行い、平成18年度のJIS化実施を目指したJIS原案作成を行うとともに、業界関連メーカ、ユーザに対して、「機能安全」に関する情報発信を行う。

（2）生産・制御システムのセキュリティ調査・研究

「生産・制御システムのセキュリティ」に対してのベンダとしての取り組みについて、米国においてはISA　SP99においてガイドライン作成が進行しており、ＩECでもサイバーセキュリティとしての標準化の動きが始まっている。日本としてもこの領域において早急に対処するため、製造業オートメーションでの位置付け、米国のサイバースペースセキュリティ戦略との関連、日本の製造業に対する影響などを調査・研究し、会員企業としての製品への反映、考え方における要点を明らかにする。

4．法的規制等への対応に関する事業

（1）法規制・規格事業

国内外の電気計測器及び関連製品に係わる各種法律及び関連規格において、その制定・改廃に関する情報を収集し、会員企業及び関連企業に提供する。世界各国の法規制データベースを構築し、会員企業が容易にビュアーにより検索アクセスができるサービスを提供する。

（2）輸出管理に関する事業

輸出管理委員会では輸出関連法規などの啓蒙並びに遵守徹底を図るため、情報交換、セミナ等を実施し会員各社の輸出管理に資しているが、平成17年度は要望に応じ関西地区でのセミナ開催を予定している。

5．技術開発と標準化に関する事業

（1）将来技術テーマの探索

電気計測器分野の新規基盤技術や先端技術の内外情報調査・集約し、技術優位のロードマップのフォロ・改良を行うとともに、経済産業省、文部科学省等に対し電気計測器技術開発の国家プロジェクトの提案活動を行う。

（２）標準化活動

環境計測器JIS制定原案作成委員会において、排水中の全窒素自動計測器、排水中の全リン自動計測器、試料非吸引採取方式による排ガスの自動計測システムのJIS化に取り組む。また、ＩECにおいて「計測・制御及び試験室使用の電気装置のＥＭＣ要求」規格の改正審議が行われているところ、重要規格でありながら余りに広範な内容であるためどのような体制を組んで現行JIS規格の改正を行うのかにつき検討を行う。

６．電気計測器業界のプレゼンス向上に資する事業

（１）広報事業

工業会の広報媒体（Web、JEMIMA Weekly INFORM、会報）の位置付けを明確にし、それぞれの特徴を生かして三位一体で協調的に効果を高める。また、「計測展 2005 TOKYO」、「MandCポータル」において、会員会社の高い技術力をＰＲし、これらにより会員会社及びJEMIMAの認知度と知名度向上につながる広報活動を提案する。

（２）展示会事業

今年11月には「計測展 2005 TOKYO」を「測ると見える、未来の技術」をテーマに東京ビックサイトにて開催（11月９日～11日）する。各分野の著名人を講師にお迎えし毎回好評を頂いている基調講演は、「地域への優しさが拓く未来の扉」、「ユビキタスとバイオが作る未来社会」、「世界で勝つためのものづくり」をテーマに開催する。更に今回はJEMIMA委員会活動の中から、特に、高い関心を寄せられている「欧州のWEEE／RoHS規制：電気計測器との関連」および「海外の法規制の動向」についての最新情報等も特設会場にて提供する予定で準備している。

（３）関西地区での事業

支部の委員会活動の充実、関西エリア内での技術開発事業の積極的な事業活動、「計測展2006 OSAKA」開催のための準備を行う。

７．国からの委託・補助事業

（１）「新発電システム等調査研究」受託事業

平成15年度からスタートし、３年度目となる。近年、発電システムをはじめとする各種産業プラントの制御・監視システムの中枢部分の効率は著しく向上したが、いわゆるユーティリティ部分を含めたサイト全体の監視及び各種制御に、無線LANやインターネット技術を応用して一段の省力化、省エネ化ひいてはＴＣＯの削減に寄与できる余地がある。これらの技術で際標準化のリーダ―シップをとり、普及を目指す。最終年度として規格提案の原型を作る。

（２）「基準認証研究開発事業」補助事業

プラント事故の予防・予知のため、想定される異常を事前に検知する技術が求められている。機器レベルにおいて異常検知のハードと想定される異常予知のためのソフトが融合した一段進んだ機能安全を目指したシステム開発を行い、その検証を通じて実用的・効率的なものとした上で規格化の提案を行う。平成17年度は２年目であり、検証作業を本格化する。

（３）国際規格共同開発調査研究事業

ＩEC/SC65C/WG11において審議されている、国際規格＜ＩEC61784-2＞（計測制御システムに関するデジタル通信）に関して、我が国から「計測制御用ディジタルデータ通信のリアルタイム イーサネット（RTE: Real Time Ethernet)」の２件の提案を取り入れさせる諸活動を行う事業である。平成17年度は２年目で６月にＩEC／SC65C/WG11国際会議を日本（沖縄）で開催するため準備中である。また、ＩEC／SC65C/WG11国際会議に引き続き、RTEテクニカル・フォーラム(東京)の開催も計画中である。

次に前年度の事業成果を概括的にご報告いたします。

【平成16年度事業報告の概要】

会員会社の経営に資する事業を早急に具体化することを課題として３年前から取り組みを開始した工業会の各プロジェクトは、平成16年度において所期の成果を納め、一部は発展的に機能別委員会や政策課題別委員会へ移行して活動を行った。機能別・機種別の各委員会も各種の成果を納め報告を取りまとめた。なかでも、平成16年度に新たに開始された環境プロジェクトは、EUのWEEE／RoHS対応を中心に会員企業

の関心が高く、経済産業省のサポートも得て活発な活動を展開した結果が新聞等にも報道され、以下に述べるような成果となりました。

1．プロジェクト事業

（1）共同物流プロジェクト委員会

３年間活動し、以下の成果を出して終了する。

①無梱包輸送の提案と実施

無梱包輸送のメリットをコストテーブルで紹介し、コスト低減と環境配慮の事例を明らかにした。ただし実施は協力企業の関係で関東一円にとどまる。

②各社チャーター便料金比較分析の実施

参加企業が情報提供し自社の料金水準の把握を行った。

③共同輸送の可能性分析

各社の物流をシステムの諸条件を整合させて統一的に運用するまでには至らなかった。個別の相互利用については応じる企業を紹介した。JRコンテナ輸送のメリットを明らかにしたほか、中国の物流の現状についても現地調査した。

（2）EC推進プロジェクト委員会

基盤技術としてのＸＭＬ－EDIに絞った活動を展開した。国内外のWeb（ＸＭＬ）EDI標準化活動を調査し、ECＯＭその他の組織と協調して活動した。会員に対しEDIに関する実態アンケート調査を実施し、その結果を踏まえてEDIシステムのJEMIMA標準及び導入施策提言書をまとめ報告会を実施している。

（3）環境グリーンプロジェクト委員会

EUのWEEE／RoHS指令に対し、会員各社がどのような影響を受けるか、会員各社の抱えている問題等を整理した。これに基づきRoHS指令に対するJEMIMAのポジションペーパをまとめ、対EU窓口であるJBCEと調整した。

また、EUにある各国の計測器関連団体を訪問し、意見交換と最新情報の入手を行った。会員企業等の認識を深めるため適宜セミナを実施している。

（4）校正事業者認定制度推進委員会

（独）製品評価技術基盤機構、（独）産業技術総合研究所の協力を得て活動を行っている。改正計量法（平成17年７月１日施行）に対する会員企業からの意見の具申を関係機関へ行った。

会員企業におけるJCSC校正サービス事業の展開等を検討し、ユーザをはじめとする産業界へのJCSC認知度向上のため、「計測展 2004 OSAKA」においてフォーラムを開催し好評であった。

2．グローバル化への対応と海外事業拡大に関する事業

（1）国内外の法規制・規格の情報

国内外の法規制・規格特に、会社単位では対応の難しい海外の規制情報を収集分析し、会員企業に提供する。国内外の法規制・規格の情報を網羅した一覧表を作成し、暫定版をHPで公開した。また、検索をスムーズに行えるよう検索システムの構築を行った。「国内の電気用品安全法」、「韓国・中国・台湾・ロシアの製品安全・ＥＭＣについて」セミナを開催した。

（2）海外関連工業会との連携交流

TEEMA（台湾）とは定期的に連携し、「計測展 2005 TOKYO」にグループ出展を仰ぐとともに、タイトロニクス2004台湾にJEMIMAブースを出展した。

また、KMIRA（韓国計測機器研究組合）とは、「計測展 2005 TOKYO」開催時に多数の韓国企業のグループ出展を仰ぐ目的で交流会を実施した。

（3）中国市場の調査と分析

共同物流プロジェクト委員会では中国に物流調査を実施し、蘇州物流視察報告書としてまとめた。

また、国際委員会では中国市場調査WGを発足させ、中国進出企業の現地でのオペレーション上の課題を中心に現地聞き取り調査を実施し、報告書としてまとめた。

（4）輸出管理の徹底

輸出管理実施状況の実態を把握するためアンケート調査を行い会員のニーズを明確にし、その結果からセミナを実施した。また、通関用非該当証明書のモデルを作成し、会員企業に供するととも

に初級者から中級者までを対象に輸出管理担当者が参考になる「輸出管理入門テキスト」を作成中である。

3．外部へのアピール度を向上し会員の経営基盤の安定に資する事業

（1）「計測展 2004 OSAKA」の開催

初めての会場（グランキューブ大阪）で39社126小間の出展を得て実施した。(社)日本電気制御機器工業会の協力を得るなど新企画を多数盛り込んで開催し３日間で11,000人を超える来場者を得た。

（2）電気計測器の中期予測

平成16年８月までの会員企業の実績値を基に、平成16年度見込み及び2004～2008年度までの業界の予測を行い、報告書として取りまとめた。

また、生産額に関する各社の認識統一を目的に「生産動態統計」に範を取って統計手法についての講演会を実施した。

（3）セミナの実施

各委員会で会員企業の関心の強いテーマを選定し実施している。主なものにEU指令のWeee／RoHS関連の３回、内外の電気用品安全関連の２回等がある。

4．技術開発と国際規格に積極的に関与する事業

（1）将来技術開発の方向付け

電気計測器業界の将来の重要技術についてロードマップを作成した。

また、これらが国家的な技術開発のプロジェクトに採用されるよう経済産業省等各省の動向を把握しつつ適宜働きかけを行っている。

（2）PLIB国際規格化の進展

ISO13584PLIBのPART501規格提案活動において環境計測器、電子測定器についてはDIS投票が進行中である。

また、RA（Registration Authority）は設立準備中。国内及び国際会議においてユーザへの普及に努めている。

（3）RTE（Real-Time Ethernet）国際規格化提案

当工業会が国内審議団体を担当しているIEC/TC65/SC65C/WG11では、工業用途にふさわしいリアルタイム性能と信頼性を確保したイーサネットの国際規格化が進められている。日本からも２件のPAS（Publicly Available Specifications：公開仕様書）を提案し承認された。

（4）ＩEC／TC65戦略研究分科会

PA・FA計測制御委員会とTC65国内対策委員会の連携のもと、ＩEC/ TC65関連標準化戦略・ビジョンを立案し、国際競争力ある製品開発・販売に貢献と会員の国際生産・貿易の拡大に資することをミッションとし、各種の報告と提言を行った。

5．新しいニーズへ対応する事業

（1）機能安全調査研究WG

機能安全のプロセス産業向けセクター規格IEC61511-1の勉強会を中心に活動を進めたほか、「計測展 2004 OSAKA」においてブースを設け、ユーザへのＰＲ活動を実施した。

（2）委託事業「新発電システム等に関する調査、研究」

経済産業省からの新たな受託事業（３年間を予定)。新技術であるIPv6を応用し、プラント、特にユーティリティ部分等の「静脈系」を効率的に監視及び制御することによって一段の省力化を図る方式の標準化を国際規格に提案する。２年目の調査としてシステムコンセプトの標準化及び属性データの伝送方式及び現場計装機器の属性データの標準化を中心に調査を行った。

（3）補助事業「プロセスオートメーションにおける制御安全機能検証技術の標準化」

平成16年度から３年計画で実施予定の国からの補助事業。プラント事故つながる異常の検知方法、仕様の定義、安全性検証方法を検討し、機器の入力信号形態と通信インターフェイスの標準化を含めた仕様書を作成した。

また、実証試験システム要件とハードウェア、ソフトウェアのシステム設計を行った。

（４）電気計測器におけるMaterial

Declaration支援システム構築に関する調査研究

EUのWeee／RoHS指令への対応に向け会員各社が製品有害含有物質のデータを入手しようとする場合、現状において課題が山積している。解決の一助としてのＭＤ支援システムに関し、経済産業省からの委託を受けシステムの概念構築についての事業を行った。

（５）「放射線応用計測器の更新手続き」マニュアルの発行

放射線応用計測器のユーザに対し、法令上の煩雑な手続きを理解してもらい、放射線応用計測器の利用を促進するため「放射線応用計測器の更新手続き」第１版を発行した。

６．その他注目すべき事業

会員満足度調査を企画委員会で２月に実施した。現在の委員会活動について多方面についてアンケート調査を行い、今後の委員会活動の参考とした。

お知らせ

社団法人 日本電気計測器工業会［JEMIMA］
個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

個人情報の保護に関する法律（以下、「法」という）の施行に伴い、社団法人 日本電気計測器工業会（以下、JEMIMAという）は「個人情報保護方針」を以下のとおり定める。

個人情報保護方針

JEMIMAは、電気計測器産業及び関連産業の健全な発展のために各種の事業活動を実施しています。この各種事業活動のために、書面、電子媒体、Webサイト等を介して収集した氏名、年齢（年代）、勤務先（会社名）、所属部署名・役職名、住所（勤務地）、電話番号、FAX番号、メールアドレス、業種、職種等個人を識別できる情報（以下、個人情報という）については、「法」を遵守し、適切な管理・運用を行います。また、収集した個人情報はこの個人情報保護方針に定めた利用目的の範囲内のみで利用します。

利用に当たっては、いずれの場合もこの個人情報保護方針に基づき細心の注意を払い、これを取り扱うものとします。

（1）個人情報の利用目的

JEMIMAが収集する個人情報の利用目的の範囲は以下のとおりです。

①JEMIMAが開催する展示会及び広報に関する諸事業（セミナー・講演会の開催、会報・報告書等の発行等）のための運営管理（案内、予約、入場管理、請求書の発行、刊行物の配送等）

②JEMIMA主催又は事務局を務める総会、理事会、委員会等の運営管理

（2）個人情報の第三者への提供

JEMIMAは、「法」第16条第３項に定める下記の場合以外には、収集した個人情報を利用者本人の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

①法令に基づく場合

②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

（3）個人情報の管理・委託

収集した個人情報については、上記利用目的の範囲内において厳重に管理すると共に、不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩などに対する予防及び是正に努め、安全対策を講じます。

また、外部への業務委託に伴う個人情報の扱いについては、必ず守秘義務契約を締結し、個人情報の取扱いには万全を期します。

（4）個人情報の開示・変更等

利用者はJEMIMAに登録した個人情報をいつでも変更・追加・削除することができます。JEMIMAはお申し出でにより個人情報登録内容の開示・変更・追加・削除及び情報配信の停止等に応じます。

（5）統計データの利用・提供

JEMIMAは収集した個人情報をもとに、個人を特定できないよう加工した統計データを作成することがあります。個人を特定できない統計データについては、JEMIMAはなんら制限なく利用・提供することができるものとします。

（6）お問い合せ・連絡先

JEMIMAが保有する個人情報の取り扱い及び照会・訂正･削除等に関するお問い合せは下記のとおりです。

(社)日本電気計測器工業会　展示部

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-9-10

TEL:03-3502-0601／FAX:03-3502-0653

お知らせ

■新入会員

５月度理事会において下記の会社がJEMIMAの賛助会員に入会が承認されましたので、ご案内いたします。

【賛助会員】●入会年月日　：平成17年４月１日
●社名　　：株式会社エリスネット（ELISNET　Co.,Ltd.）
●会員代表者名：代表取締役社長　石井　利幸
●資本金　　：３億4600万円
●従業員　　：31名
●本社所在地：〒105-0014　東京都港区芝２丁目28番地８号
電話　03-5765-2031　FAX　03-5765-3329
●ホームページ：http://www.elisnet.co.jp/

■新刊ご案内

・報告書名　2004年度　中国進出企業　視察報告書（国際委員会　編集）
・領布価格　一般1,500円　会員1,000円

報告書の目次は次のとおりです。

目　　次

Ⅰ　中国進出企業視察調査の目的と概略内容 …… ５～７
Ⅱ　結果サマリー …… ９～12
Ⅲ　調　査　結　果 …… 13～61
１．大連山武儀表有限公司 …… 14～16
２．三菱電機大連機器有限公司 …… 17～19
３．長野福田（天津）儀器儀表有限公司 …… 20～23
４．富士通研究所開発中心有限公司 …… 24～26
５．横河電機（蘇州）有限公司北京事務所／横河西儀有限公司 …… 27～30
６．三電汽車空調有限公司 …… 31～34
７．上海横河国際貿易有限公司 …… 35～37
８．山武中国有限公司深圳工場 …… 38～40
９．富士施楽高科技（深圳）有限公司 …… 41～42
10．上海山武制御機器有限公司 …… 43～46
11．昆山恒准技術服務 …… 47～48
12．上海復泰電器有限公司 …… 49～50
13．GENTEC SHANGHAI CORPORATION …… 51
14．上海青青旅遊世界 …… 52
15．三得利啤酒（昆山）有限公司 …… 53～54
16．固緯電子（蘇州）有限公司 …… 55～56
17．ENDRESS+HAUSER SHANGHAI AUTOMATION EQUIPMENT Co.,LTD …… 57～59
18．China Electro 展見学 …… 60～61
Ⅳ　調　査　紀　行　文 …… 63～71
Ⅴ　事務局編集後記 …… 72～73

お知らせ

JEMIC
証明に用いる照度計には検定が必要です。
証明に用いる
照度計には
検定が必要です。
検定証印は
ありますか？
検定有効期間は
過ぎていませんか？
照度計は「特定計量器」です。
「特定計量器」とは、計量法第2条第4項で「取引若しくは証明における計量に使用され、又は主として一般消費者の生活の用に供される計量器のうち、適正な計量の実施を確保するためにその構造又は器差に係る基準を定める必要があるものとして政令で定めるものをいう」としています。
したがって取引や証明に用いる照度計は、計量法及び関係政省令による検定に合格したものでなければなりません。
日本電気計器検定所

照度計の「検定」と「校正」の違いをご存じですか

近年、建造物の環境基準や品質管理システムへの関心の高まりから、照度計の需要の増加に伴い、照度計の校正試験は増加傾向にあります。また、これに拍車をかけるように、廉価（JIS規格外）な照度計が広く販売されていることも周知のとおりです。

しかし、一方で、照度計は計量法施行令第２条第14号において「特定計量器」として定められており、検定制度があることはあまり知られていません。

したがいまして、前頁の『証明に用いる照度計は「特定計量器」です。』に記されておりますように「取引」あるいは「証明」に用いる照度計は、あらかじめ型式承認試験に合格し、型式承認番号が付されたものであって、かつ、計量法及び関係政省令による検定に合格したものでなければならないのです。

品質管理システムが普及し、当該事業所の所有する計測器のうち、照度計の定期校正は増加していますが、事業者の中には「定期校正を実施しているから何にでも使用できる」という誤解もあるようです。

なお、検定された照度計を使用しなければならない場合及び検定した照度計を必要としない場合の事例を次ぎに示します。

１　照度計の検定を必要とする事例

（１）工事発注者との契約において、工事完了報告書等により照度値を計量し発注者にその計量値を報告する場合

（２）営業許可申請（理容師法・美容師法・公衆浴場法・旅館業法・興行場法・風営法等）に当たり、照度の計量結果を申請書等に記載して提出する場合。申請者が第三者に依頼し計量する場合も含まれます。

（３）ビル管理の委託等、その委託業務の一環として当該施設内の照度を計量し、結果を委託した側に報告する場合（法令によって規定されている照度が満足されているか否かの判定を含みます。）

２　照度計の検定を必要としない事例

自社内での管理用として使用する場合

※　照度計に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

日本電気計器検定所　標準部
お客さま窓口グループ
TEL　03-3451-6762
FAX　03-3451-1497
URL：http://www.jemic.go.jp

JEMIMA会員会社一覧　（平成17年５月18日現在）

（正会員　　83社）

株式会社アクロラド
アジレント・テクノロジー株式会社
株式会社アドバンテスト
アンリツ株式会社
旭計器株式会社
旭産業株式会社
安立計器株式会社
岩通計測株式会社
株式会社エー･アンド･デイ
エナジーサポート株式会社
株式会社エヌエフ回路設計ブロック
株式会社エネゲート
エミック株式会社
エムティティ株式会社
エンドレスハウザージャパン株式会社
NEC三栄株式会社
江藤電気株式会社
株式会社オーバル
オムロン株式会社
応用電子工業株式会社
大井電気株式会社
大崎電気工業株式会社
株式会社岡崎製作所
株式会社カイジョーソニック
紀本電子工業株式会社
菊水電子工業株式会社
共立電気計器株式会社
株式会社共和電業
株式会社ケンウッドティー・エム・アイ
五味電気計器株式会社
國洋電機工業株式会社
株式会社シマデン
渋川桑野電機株式会社
島津システムソリューションズ株式会社
株式会社島津製作所
新川電機株式会社
新コスモス電機株式会社
神港テクノス株式会社
新光電機株式会社
助川電気工業株式会社
タケモトデンキ株式会社
タマチ電機株式会社
株式会社第一エレクトロニクス
株式会社高砂製作所
株式会社高見沢サイバネティックス
株式会社チノー
中央電子株式会社
津田電気計器株式会社
鶴賀電機株式会社
ティアック株式会社
株式会社トキメック
東亜ディーケーケー株式会社
東京計装株式会社
東京精工株式会社
株式会社東芝
東洋計器株式会社
東レエンジニアリング株式会社
長野計器株式会社
日本エマンソン株式会社
日本テクトロニクス株式会社
日本ベーレー株式会社
日本無線株式会社
ネステック株式会社
株式会社ノーケン
パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社
浜松ホトニクス株式会社
日置電機株式会社
株式会社日立ハイテクトレーディング
富士電機システムズ株式会社
株式会社堀場エステック
株式会社堀場製作所
美和電気株式会社
三菱電機株式会社
株式会社明電舎
株式会社山武
山里産業株式会社
横河Ｍ＆Ｃ株式会社
横河電機株式会社
リーダー電子株式会社
リオン株式会社
理化工業株式会社
理研計器株式会社
理研電子株式会社

以上

（賛助会員　21社・６団体）

旭テクネイオン株式会社
エム･ティー･エルインストゥルメンツ株式会社
株式会社エリスネット
ＳＭＣ株式会社
オリックス・レンテック株式会社
株式会社北浜製作所
ＧＥインフラストラクチャー･ジャパン株式会社
島田電機株式会社
スペクトリス株式会社
セキテクノトロン株式会社
株式会社東陽テクニカ
ニチエレ株式会社
日本ナショナルインスツルメンツ株式会社
ハザマ測器株式会社
株式会社ピーアンドエフ
松下テクノトレーディング株式会社
横河レンタ・リース株式会社
レイテック・ジャパン株式会社
レクロイ・ジャパン株式会社
ローデ・シュワルツ・ジャパン株式会社
ワイマックス株式会社

社団法人計測自動制御学会
社団法人トロン協会
東京温度検出端工業会
社団法人電子情報技術産業協会
財団法人日本電子部品信頼性センター
計測機器販売店会

以上